

島原本広第581号  
平成26年1月31日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 古林行雄

島根原子力発電所 長期保守管理方針の補正について

原子炉施設保安規定に定める長期保守管理方針について、平成25年9月27日付「島根原子力発電所 長期保守管理方針の策定について」によりご連絡しておりましたが、一部補正を行い、本日、原子力規制委員会へ提出いたしましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(8)に基づき添付のとおりご連絡いたします。

添付資料

1号炉 長期保守管理方針 補正前後比較表

以上

## 1号炉 長期保守管理方針 補正前後比較表

補正前	1号炉 長期保守管理方針 <sup>※1</sup> (始期：平成26年3月29日, 適用期間：10年間)		【補正理由】 記載の適正化
	No	保守管理の項目	
	1	配管（地中埋設部）*の外面については、代表箇所を目視点検等、適切な保全内容を検討し実施する。  *：原子炉補機海水系 タービン補機海水系	中長期
<p>※1：冷温停止状態が維持されることを前提とした評価から抽出したもの</p> <p>※2：実施時期における中長期とは平成26年3月29日から10年間をいう。</p>			
補正後	1号炉 長期保守管理方針 <sup>※1</sup> (始期：平成26年3月29日, 適用期間：10年間)		【補正理由】 記載の適正化
	No	保守管理の項目	
	1	配管（地中埋設部）*の外面について、代表箇所を目視点検等の保全内容を検討し実施していく。  *：原子炉補機海水系 タービン補機海水系	中長期
<p>※1：冷温停止状態が維持されることを前提とした評価から抽出したもの</p> <p>※2：実施時期における中長期とは平成26年3月29日から10年間をいう。</p>			